

国民健康保険に加入している方へ

20～29歳の方へ

自己採血検査受診者を募集

ID 1055706

対象 ▶ 1996年4月1日～2006年3月31日生まれで、一宮市が受診結果を受け取ることに同意し、25～39歳対象の人間ドックを受診しない国民健康保険加入者

内容 ▶ 血液検査キットによる無料の自己採血検査
※結果はスマートフォン・パソコンなどで確認。保健指導対象者はオンラインで面談可

定員 ▶ 200人（先着）

申し込み ▶ 8月1日(金)から電子申請

25～39歳の方へ

人間ドック受診者を募集

ID 1001236

期間 ▶ 10月1日(水)～2026年2月28日(土)

会場 ▶ 木曽川市民病院・山下病院・大雄会第一病院・一宮西病院・千秋病院

対象 ▶ 1986年4月1日～2001年3月31日生まれで、一宮市が受診結果を受け取ることに同意する国民健康保険加入者（妊産婦を除く）

内容 ▶ 血液、呼吸器系、消化器系、腹部超音波、大腸・肺がん、子宮頸がん（木曽川市民病院を除く）

定員 ▶ 400人（先着） **受診料** ▶ 1万円

申し込み ▶ 7月7日(月)～8月4日(月)に電子申請

【問】保険年金課 ☎(28)8669

「資格情報のお知らせ」・「資格確認書」を送付

ID 1015582

マイナ保険証の登録状況に応じて、7月中に下記のとおり送付します。現在お持ちの国民健康保険証は、7月31日(木)で有効期限が切れます。有効期限の切れた保険証は個人情報を読み取られないよう、細かく切って処分してください。

マイナ保険証を…

登録している方

資格情報のお知らせ

登録していない方

資格確認書

【問】保険年金課 ☎(28)9011

令和7年度 納税通知書を送付

ID 1000144

2025年4月～2026年3月加入分について、「納税通知書」と「第1～8期分の納付書（口座振替・年金天引きの方を除く）」を7月中旬に送付します。

年金天引きの方で確実な納付を約束できる場合は、7月31日(木)までに申請すると、10月以降の天引きを中止し口座振替に変更できます。

軽減・減免制度のご案内

軽減制度 ID 1000960

会社の倒産・解雇・雇い止めなどにより離職した方

申告すると、税額の軽減を受けられる場合があります。

減免制度 ID 1000962

前年所得が270万円以下で、本年中の所得が半分以下に減少する方など

申請すると、税額が減免される場合があります。

【問】 保険年金課 ☎(28)9012

国民年金保険料

免除申請を7月から受け付けます

ID 1000845

7月～2026年6月分の国民年金保険料の免除申請を、7月1日(火)から受け付けます。保険料の納付が困難で、免除を希望する方は申請してください（継続申請が認められた方を除く）。

免除制度には、月額保険料の全額または一部が免除される区分があります。また納付が猶予される場合もあります。

	免除の場合	未納の場合
老齢基礎年金	反映あり (納付猶予は反映なし)	反映なし
受給資格期間	通算あり	通算なし
障害・遺族年金の受給資格	納付した場合と同様の扱い	資格を失う場合あり
納付できる期間	10年	2年

対 象

自営業者など第1号被保険者で所得が少ない方（申請者本人・配偶者・世帯主の2024年中の所得が基準以下）または失業・天災などにより納付が困難な方
※納付猶予制度は50歳未満の方が対象で、世帯主の所得要件なし

【問】 保険年金課 ☎(28)9014

高齢者の皆さんへ

在宅福祉サービスなどのご利用を

日常生活に支援が必要な高齢者に、介護予防・生活支援のためのサービスを提供しています。申請方法など詳しくは、お尋ねください。

【問】 高年福祉課 1010613
(28)9021

1人暮らしの方など

緊急連絡通報システム*

- 対 象**／65歳以上の1人暮らしの方などで要介護・要支援の認定、障害者手帳を世帯全員がお持ちの方
- 内 容**／病気や緊急時に民間の受付センターに通報できる機器を貸し出し

配食サービス* (1食330～570円)

- 対 象**／65歳以上の1人暮らしの方などで要介護・要支援の認定、障害者手帳を世帯全員がお持ちの方
- 内 容**／昼食を配り安否確認

日常生活用具給付

- 対 象**／65歳以上の1人暮らしの方などで、市民税非課税世帯の方
- 内 容**／住宅用火災警報器・電磁調理器を支給

寝たきりの方

ねたきり高齢者等見舞金支給(月3,000円)

- 対 象**／要介護4・5と認定された方（特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護医療院に入所している方を除く）

寝具洗濯乾燥

- 対 象**／65歳以上の寝たきり・1人暮らしの方
- 回 数**／布団・毛布各2枚以内で年4回

訪問理美容サービス

- 対 象**／65歳以上の寝たきりの方
- 利用料**／1回1,100円（利用券を年6枚交付）

介護が必要な高齢者の家族

家族介護用品給付

- 対 象**／市民税非課税世帯で要介護4・5と認定された方を在宅で介護している家族
- 内 容**／年6万円相当分の医薬品引換券または介護用品を支給

認知症高齢者 搜索支援サービス(月380円)ほか

- 対 象**／認知症などの症状により道に迷う可能性のある高齢者を在宅で介護している家族
- 内 容**／早期発見できる専用端末の貸し出しと、偶発的な事故による損害の補償

その他の福祉サービス

福祉タクシー料金助成

- 対 象**／85歳以上の方

難聴高齢者補聴器購入費助成

- 対 象**／65歳以上の両耳の聴力が30デシベル以上70デシベル未満で、市民税非課税世帯の方
- 助成額**／補聴器購入費の2分の1に相当する額（左右どちらか1台だけ、上限3万円。購入前の申請が必要）



「愛の杖」の給付

- 対 象**／65歳以上の歩行が不自由な方

*は併用不可

認知症初期集中支援チームのご活用を

ID 1011748

専門知識を持つ看護師・精神保健福祉士などが、認知症またはその疑いのある方・家族を訪問し、一緒に解決策を考えます。必要に応じて認知症の専門知識を持つ医師の訪問も行います。

対象／市内在住の40歳以上で自宅で生活し、認知症の疑いがある方、または認知症で次のいずれかに該当する方

- ①認知症疾患の診断を受けていない
- ②認知症疾患の臨床診断を受けたが、医療・介護サービスを受けていない、または中断している
- ③サービスを受けているが認知症による症状が強く、どのように対応したらよいかわかっている

問い合わせ／認知症初期集中支援センターあんず ☎(80)8262

地域包括支援センターのご利用を

ID 1001018

高齢者に関する総合的な相談に応じています。

- ▽宮西・貴船・大志 まちなか ☎(85)8672)
- ▽神山・今伊勢町・奥町 やすらぎ ☎(61)3350)
- ▽向山・富士・丹陽町・千秋町 ちあき ☎(81)1711)
- ▽西成・浅井町 アウン ☎(51)1384)
- ▽葉栗・北方町・木曾川町 コムネックスみづほ ☎(86)5333)
- ▽大和町・萩原町 萩の里 ☎(67)3633)
- ▽起・小信中島・三条・大徳・朝日・開明 泰玄会 ☎(61)8273)

おでかけ広場のご利用を

ID 1014563

「おでかけ広場」は、地域の皆さんが気軽に交流できる場です。健康づくりなど、さまざまな活動を行っています。

開催日時・活動内容・申し込みなどは各広場で異なります。詳しくは、お尋ねください。マップは本庁舎高年福祉課、尾西・木曾川庁舎、出張所などで配布しています。

口腔機能向上プログラムのご利用を

ID 1056418

歯科医師などから、口腔機能の健康チェックや口腔保健指導を、無料で受けられます（4回コース）。

対象／65歳以上の方 **申し込み**／電話で認定医療機関

※詳しくは、かかりつけ医または一宮市歯科医師会 ☎(24)2868)へお尋ねください。

在宅医療についてご相談を

ID 1012384

高齢者が自宅で療養する場合に、訪問診療や訪問看護に対する相談に応じています。

▽地域包括支援センター（上記参照）

▽高年福祉課 ☎(28)9151)

後期高齢者医療に加入している方へ

ID 1000978

保険料通知書を7月中旬に送付します

職場の健康保険などの被扶養者であった方の均等割額は、加入から2年間を経過する月まで5割軽減されます。

※6月1日以降に75歳になった方には、8月以降に送付します。

資格確認書を7月下旬に送付します

今年度は、後期高齢者医療に加入している全ての方に、マイナ保険証の有無に関わらず資格確認書を送付します。資格確認書で保険診療を受けられますが、便利なマイナ保険証をご利用ください。



今年度の保険料

- ▶ 所得割率 11.13%
- ▶ 均等割 53,438円
- ▶ 限度額 800,000円

あいち後期高齢者医療コールセンター

☎ 0570(011)558

※通話料がかかります。

午前8時45分～午後5時15分

(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く。7月12日(土)～8月31日(日)は土・日曜日、祝休日も開設)

【問】保険年金課 ☎(28)8985

介護予防川柳を募集

「いつでも どこでも みんなで介護予防」をテーマに、ユーモアの効いた川柳を募集します。

最優秀賞(1点)

賞金 **2万円**

優秀賞(3点)

尾州産マフラー
進呈

応募方法

7月1日(火)～31日(木)(必着)に電子申請または郵送(1人2作品まで)。応募用紙は本庁舎高年福祉課、尾西・木曽川庁舎、出張所などでも配布

※後日表彰式あり。作品は自作で未発表の物に限る。作品の著作権は一宮市に帰属

ID 1014629 応募用紙ダウンロード可 【問】高年福祉課 ☎(28)9151

早口を
孫と競
って
笑い合
い

今年の
最優秀賞作品

「もしも…」を考える防災コラム / 日頃からできる安全対策

台風や大雨が多くなる季節が近づいてきました。このような災害から身を守るために、日頃から備えるべき三つのポイントを紹介します。

一つ目は、家の周りの安全対策です。例えば庭の樹木は、強風で倒れたり枝が折れて飛んできたりする恐れがあります。支柱を設置する・枝を切るなど適切な手入れをして、リスクを減らしましょう。

二つ目は、窓ガラスの安全対策です。災害でガラスが割れると、破片が飛び散ってしまい危険です。飛散防止フィルムを貼っておくことで、ガラスが割れたときの被害を軽減することができます。

三つ目は、大雨に備えた安全対策です。排水口や側溝は定期的に清掃し、雨水がスムーズに流れるようにしておきましょう。土のうの準備も浸水対策として効果的です。市では、台風や大雨が接近した際に土のうの配布を行っていますので、ぜひご利用ください。

安全対策は、普段の生活の中で少しずつ始められます。自分や家族の命を守るため、日頃からの備えを心がけましょう。



【問】危機管理課 ☎(28)8959

65歳以上の方へ

介護保険料の納入通知書を送付します

保険料は、本人や世帯員の市民税の課税状況や、本人の合計所得金額などによって17段階に分けられます。介護保険料の納付方法は原則、特別徴収（年金からの天引き）です。

所得段階の境界金額の変更

老齢基礎年金の支給額増が保険料段階に影響しないように変更します。

第1・2段階と第4・5段階

80万円 ▶ 80万9,000円

特別徴収の方

7月下旬までに送付する「介護保険料納入通知書兼特別徴収額決定通知書」をご確認ください。

減免制度

災害により住宅などに著しい損害を受けた場合や、主たる生計維持者が死亡・失業・長期入院などで収入が著しく減少した場合に、申請により減免されることがあります。詳しくはご相談ください。

特別徴収ができない方

7月中旬までに「納入通知書（介護保険料額決定通知書）」を送付しますので、同封の納付書で納期限までに納付してください。口座振替の場合は、納期限に指定の口座から引き落とします。

※年度途中で特別徴収に替わる際は、通知書でお知らせします。

第1期の納期限 7月31日(木)

介護保険制度を社会全体で支えるため、保険料の納め忘れのないようにお願いします。

介護サービスを利用する方へ

介護保険の負担割合証を送付します

対象の方に、自己負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。介護サービスを利用する際に「介護保険被保険者証」と共に提示してください。

対象

- 要介護・要支援認定者
- あんしん介護予防事業（介護予防・日常生活支援総合事業）のうち、サービス・活動事業（介護予防・生活支援サービス事業）を利用する方



自己負担割合	本人の合計所得金額※	同一世帯の65歳以上の方(第1号被保険者)の「年金収入+その他の合計所得金額」※
3割負担	▶ 220万円以上	かつ 463万円以上(単身世帯は340万円以上)
2割負担	▶ 160万円以上	かつ 346万円以上(単身世帯は280万円以上)
1割負担	▶	- 上記に該当しない方 40～64歳の方(第2号被保険者) - 市民税非課税者 - 生活保護受給者

※所得・収入は2024年中の金額

【問】 介護保険課 ☎(28)9019

リバーサイドフェスティバル

写生画コンクールの入賞者が決定

ID 1066876

39点の応募があり、
主な入賞者は次の皆さんです。入賞作品は
7月5日(土)～27日(日)
にツインアーチ138展
望階に展示します。

(敬称略)

▽市長賞 横田姫愛乃
＝写真＝ (木曽川東
小4年)



▽国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事
務所長賞 杉本環奈(稲沢市立千代田中2年)
▽市議会議長賞 鵜飼紗帆(富士小1年)
▽市教育委員会賞 市川夏菜(貴船小1年)
▽木曽三川公園管理センター長賞 西部果歩
(神山小5年)

【問】公園緑地課 ☎(28)8636

大野極楽寺公園などの
指定管理者を募集

ID 1035780

2026年4月から大野極楽寺公園・光明寺公
園・木曽川沿川緑地の3公園を一括して管理運
営できる法人・団体を募集します。公募説明会
・現地見学会を次のとおり開催します。

日 時／7月9日(水) 午後2時

会 場／大野極楽寺公園管理棟

申し込み／7月7日(月)の正午までに申込書を電
子メール。申込書・募集要項などは7
月1日(火)からダウンロード可

【問】公園緑地課 ☎(28)8634

一宮斎場・尾西斎場などの
指定管理者を募集

ID 1064676

2026年4月から一宮斎場・尾西斎場を管理
できる法人・団体を募集します。公募説明会を
次のとおり開催します。

日 時／7月9日(水) 午前10時

会 場／一宮斎場

申し込み／7月4日(金)の午後5時までに電子申
請

【問】霊園管理事務所 ☎(45)9953

一宮市民会館などの
指定管理者を募集

ID 1066937

2026年4月から一宮・尾西市民会館、木曽
川文化会館(尾西信金ホール)、アイブラザー
宮の4施設を一括して管理できる法人・団体を
募集します。公募説明会を次のとおり開催しま
す。

日 時／7月7日(月) 午前9時30分

会 場／一宮市民会館

申し込み／7月3日(木)の午後5時までに申込書
を電子メール。申込書・募集要項など
は6月30日(月)からダウンロード可

【問】指定管理課 ☎(85)7080

市スポーツ施設の
指定管理者を募集

ID 1066871

2026年4月から市テニスコート・光明寺公園球
技場の2施設を一括して管理できる法人・団体を
募集します。公募説明会を次のとおり開催し
ます。

日 時／7月9日(水) 午前9時30分

会 場／市テニスコート

申し込み／7月8日(火)の正午までに申込書を電
子メール。申込書・募集要項などは7
月2日(水)からダウンロード可

【問】指定管理課 ☎(85)7080

尾西庁舎エレベーターの
外扉の広告を募集

ID 1066793

掲出期間／10月1日～2028年9月30日

掲出場所／尾西庁舎エレベーターの①1階外扉②
2階外扉

掲出料／①1枠月2万5,000円以上の提案金額

②1枠月2万1,000円以上の提案金額

申し込み／7月22日(火)の午後5時までに電子申
請

※提案金額の高い申込者を優先



【問】尾西事務所総務管理課 ☎(85)8390

ふるさと融資制度のご利用を

ID 1002694

市では、ふるさと財団の協力により、法人の民間事業者に、無利子融資を行っています。

対象事業／次の全てに該当する事業

- ①公益性・事業採算性・低収益性などの観点から行われる
- ②1人以上の新規雇用が見込まれる
- ③用地取得などの契約後5年以内に事業の営業が開始される
- ④市の総合計画など諸計画に整合する

【問】政策課 ☎(28)8952

オフィスの賃借費用を補助

ID 1066929

9月以降、市内にオフィスを賃借する方に、賃借料・共益費の一部を補助します（限度額あり）。詳しくは、ウェブページをご確認ください。

- 対象**／①市内にオフィスがない法人で、都市機能誘導区域で賃借する方
②市内にオフィスがある法人で、既存のものより床面積が増加するオフィスを、まちなかウォークアブルエリアに賃借する方

※申請前にご相談ください。



【問】産業振興課 ☎(28)8982

短期介護予防事業

いちのみや元気塾

ID 1056751

運動、認知症対策、お口の健康など、介護予防に関する総合支援が市内12カ所のデイサービス事業所などで受けられます。

対象／市内在住の65歳以上で、要件に当てはまる方

申し込み／電話で地域包括支援センター

※対象要件・利用期間など詳しくは、お近くの地域包括支援センターへお尋ねください。

【問】高年福祉課 ☎(28)9151

長寿を祝う金婚記念祝賀式

～8月12日までに申し込みを～

ID 1000992

10月8日(水)に尾西市民会館で開催します。

対象／1月1日現在、一宮市住民基本台帳に記録されており、引き続き市内に在住する次に該当する夫婦

▽1975年に結婚した

▽1974年以前に結婚したが、やむを得ない理由により申請していない

申し込み／8月12日(火)までに電子申請または本庁舎高年福祉課、尾西庁舎窓口課、木曽川庁舎総務窓口課、出張所

※当日送迎バスあり（要予約。一宮駅、千秋町出張所、丹陽町出張所、木曽川体育館発着）

【問】高年福祉課 ☎(28)9021

浸水対策施設の設置費を補助

ID 1037544

対象／浸水対策施設（雨水タンク・浄化槽転用貯留槽・透水性舗装・浸透ます・防水板）

補助額／雨水タンク・浄化槽転用貯留槽は工事費の9割まで（補助限度額あり）。その他の補助額など詳しくは、ウェブページをご確認ください。

※申請など詳しくは、設置前にお尋ねください。

【問】治水課 ☎(28)8642

戦没者等のご遺族へ

特別弔慰金を支給

ID 1032645

2025年4月1日時点で、戦没者等の死亡当時のご遺族の中に、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合、次の対象の優先順位で該当する方1人に、特別弔慰金を支給します。請求方法など詳しくは、お尋ねください。

対象／①援護法による弔慰金の受給権者、②子、③戦没者等と生計を共にしていた父母・孫・祖父母・兄弟姉妹、④③以外の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹、⑤戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた3親等内の親族

支給内容／額面27万5,000円の記名国債（5年償還）

【問】福祉総務課 ☎(28)9015